

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	タービン建屋放射線ドレン移送系高電導度廃液系(C)配管溶接部の超音波深傷検査において、溶接部より水の滲みが認められたため、当該接続部を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	ランドリー給気処理装置送風機の上流側風量調整ダンパーにおいて、腐食が認められ発生した錆が、5階ランドリーエリア内の床に飛散したため、当該ダンパーを点検・修理すると共にエリア内を清掃。	GⅢ	